

令和 8 年度 事業計画及び収支予算

一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関

I. 事業の基本方針

1. 環境認識

- (1) 私たち日常の生活には、電気、ガスやガソリンなどが欠かせない。こうした二次エネルギーに転換する石油や天然ガスのほぼ全量を海外からの輸入に日本は頼っている。特に、原油は、約 95%を中東地域に依存し、地政学リスクを常に孕んでいる。また、天然ガス（LNG）は、中東地域依存度は 10%程度だが、豪州、マレーシアの割合が高い。資源供給に問題が発生した場合には、自律的確保は極めて困難となるため、政府は調達先多角化を進め、備蓄、エネルギー源の分散化、エネルギー消費効率の更なる向上等に積極的に取り組んでいる。
- (2) 令和 7 年（2025 年）2 月、第 7 次エネルギー基本計画が閣議決定された。第 6 次エネルギー基本計画は、その 3 年余りに公表されたが、それ以降、日本を取り巻くエネルギー情勢は大きく変化した。具体的には、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢緊迫化など安全保障上の要請が高まったこと、DX や GX（グリーン・トランスフォーメーション）の進展に伴い電力需要の増加が見込まれること、各国がカーボンニュートラルに向けた野心的目標を維持しつつ多様かつ現実的なアプローチが拡大していること、気候変動対策と産業政策を連動させカーボンニュートラルに向けた国内外のエネルギー転換を自国の産業競争力強化につなげる政策を強化していることなどが挙げられる。
- (3) 日本は、人口減少や省エネ化進展などから石油製品の需要減少傾向が続いているが、一次エネルギーの 4 割弱を占め、災害時のエネルギー供給の要であることに変わりなく、エネルギー安全保障の観点では、国内安定供給の継続が肝要である。供給の担い手である石油元売り企業等は、国内製油所の競争力強化に取り組むとともに、2050 年カーボンニュートラルへの対応を迫られている。このため、海外市場への石油・LNG バリューチェーン拡大の視点や、脱炭素社会における事業モデルを如何に構築するかという成長戦略が求められている。
- (4) こうした内外情勢を踏まえ、JCCP 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関（以下「JCCP」という。）の各事業を通じた産油・産ガス国との協力関係の維持・強化は、日本のエネルギー安定供給の一端を担うものとして、これまで以上に重要性を増している。他方で、政府は、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指し、2023 年 5 月には GX 推進法と GX 脱炭素電源法、2024 年 5 月には水素社会推進法と CCS 事業法を成立させ、2025 年 2 月には GX 推進戦略を改訂した GX2040 ビジョンを閣議決定するなど、GX 実現に向けた対応を強化してきている。GX 推進は、化石燃料への過度な依存からの脱却しつつ、中長期的なエネルギー安定

供給確保につながるものと言える。

○JCCP 事業の貢献と継続

- (1) 日本への石油・天然ガスの安定供給のために産油・産ガス国との交流は不可欠だが、民間企業による商業ベースの努力だけでは、関係各国との関係構築は困難である。このため、政府の支援を得つつ、関係各国の石油・ガス関連産業に関し、人づくりのための高度人材育成支援や、日本との技術協力を進める事業環境整備を行うことで、関係各国との相互理解・信頼友好関係を増進し、日本への石油・天然ガスの低廉かつ安定した供給確保に貢献することが重要である。
- (2) JCCP は、1981 年設立以降、40 有余年、一貫して、人及び技術に関する交流・協力事業を通じて世界の産油・産ガス国との友好関係を構築し、各国主要機関等とのネットワークを充実させてきており、産油・産ガス国との信頼の架け橋として比類なき大きな財産となっている。
- (3) JCCP は、日本の石油ダウンストリーム分野での国際協力事業を永年にわたり、継続実施している唯一の機関であり、その実績、経験、知見及び貢献をベースに、産油・産ガス国からの多様なリクエストに応えるべく、各事業を着実かつ誠実に実施することで、産油・産ガス国との良好かつ緊密な関係を維持、強化し、さらには新たな関係構築にも果敢に取り組むことが求められる。

2. 事業実施の基本方針

- (1) エネルギーを巡る国際情勢が大きく変化を遂げる中、2025 年 2 月発表の「第 7 次エネルギー基本計画」では、温室効果ガスを、10 年後の 2035 年度に 2013 年度比 60% 減、2040 年度に 73% 減を目指している。2040 年時点でのエネルギー関連技術のイノベーションの状況や各国のエネルギー政策の動向、DX や GX の進展状況などには不確実な要素も多く、現時点で正確に将来を見通すことは困難とも言える。こうした中で、JCCP としては、エネルギー政策の方向性を機敏に捉えながら、事業展開することが求められる。
- (2) 産油・産ガス国における環境変化（人口増加、人口構成変化、環境問題、幹部候補人材の自国民化、下流産業への事業展開、自国のエネルギー確保）に伴い、JCCP の協力・支援への期待は非常に大きいものがある。こうした期待に誠実かつ地道に伝えていくことが、日本への石油・ガスの安定供給確保という JCCP の設立趣旨に合致し、日本の石油関連産業の海外事業展開などの競争力強化にも資することから、以下の点を踏まえ、より効果的な事業展開を行うものとする。
- (3) 事業実施対象国の選定では、当該対象国の関係機関等による日本への認知・評価を高められるよう、「JCCP 事業対象国選定基準（別掲）」を原則とし、国際エネルギー情勢の急変等による政府の政策的意向も考慮する。必要に応じ、2023 年 6 月発表

の「GXを見据えた資源外交の指針」も参照する。

- (4) 事業実施に当たっては、対象国要請の基となるニーズと日本のシーズを的確にマッチングさせ、日本の石油関連企業の様々な強み（石油精製技術、LNG等の周辺技術、日本の経営管理、管理技術、地球環境対策、省エネ、AI・IoT）を活かす視点を十二分に考慮する。さらに、女性を含む高度人材の「育成」、DE&Iの視点からの人材の「活用・活躍」や、「次世代リーダー育成」を通じた石油関連産業全体の高度化への貢献を重視する。

- (5) 事業の実効性を担保するため以下の点に留意する。

事業選定に当たっては、各国の要請を踏まえた上で、事業実施対象国及び優先国を考慮し、特定国への過度な偏りが生じないように留意する。

事業実施ガイドライン、事業実施対象国及び優先国カテゴリーは、国際石油エネルギー情勢、事業対象国の経済・社会情勢、事業対象国のニーズの変化に迅速に対応できるよう、必要に応じ、関係機関とも協議の上で、適時適切に見直す。

- (6) 実施事業

事業目的を達成するため、前述の基本方針に沿って、以下の2事業を効率的、効果的かつ全体像を俯瞰して実施する。

- ・産油・産ガス国高度人材育成支援事業
- ・産油・産ガス国事業環境整備事業

JCCP 事業対象国選定基準（別掲）

1. 選定基準：下記を総合的に判断して事業対象国とする。

(1) 日本の石油・天然ガス等の輸出入

- 01. 原油・その製品及び天然ガスの輸入実績がある国
- 02. 原油・その製品及び天然ガスの輸出能力がある国で、将来、輸入可能性がある国
- 03. 現在、原油・その製品及び天然ガスの輸出能力はないが、将来、輸入可能性がある国

(2) 原油及び天然ガスの埋蔵量及び日本の権益保有・確保

- 04. 原油及び天然ガスの埋蔵量を一定以上有している国（埋蔵量の多い国）
- 05. 日本の石油関連会社が権益を現在保有し、又は将来取得しようとする産油・産ガス国

(3) 産油・ガス国としてのその他の要素

- 06. OPEC/GCC/GECF 加盟国
(GECF : Gas Exporting Countries Forum 加盟 12 ヶ国)
- 07. 地政学的に重要な国（地理的利点、政治的安定、戦略パートナー等）

(4) 日本の石油関連企業の事業展開等

- 08. 日本の石油関連企業等が事業展開を図ろうとしている、又は強化しようとしている国
- 09. 石油製品の輸出先であり、又は将来輸出先となりうる国
- 10. 原油・その製品備蓄に関し日本への協力可能性のある国
- 11. 日本の石油関連企業と資本提携のある国

(5) JCCP 事業の効果とそのニーズ

- 12. 当該国の石油産業(特にダウンストリーム分野)において、人財育成・技術協力のニーズがある国
- 13. 日本のシーズを活用することにより石油等のエネルギー需給緩和に繋がる省エネ、地球規模環境や石油供給能力に影響の強い労働衛生・安全・環境（H S E）面のニーズが高い国
- 14. JCCP 実施事業により日本の貢献が評価されることが期待できる国

(注 1)「先進国」は、事業対象国から除外する。

(注 2)上記以外の国又は地域に関し、特段の事情が発生した場合には、案件ごとに事情を勘案し、柔軟に事業を実施することがある。

2. 事業対象国及びカテゴリー（案）【注：関係機関と協議中】

カテゴリー	中東	アフリカ	アジア・大洋州	中南米	ロシア/NIS	計
優先国	○サウジアラビア ○アラブ 首長国連邦 ○カタール クウェート ○オマーン イラク (イラン)	リビア	○インドネシア ○ベトナム (ミャンマー) カンボジア ○フィリピン	メキシコ エクアドル ○ペルー	カザフスタン	17
優先国以外の対象国	バーレーン	エジプト スーダン ナイジェリア ★○モザンビーク	○マレーシア ○パプアニューギニア ★○タイ ○インド パキスタン ★○バングラデシュ モンゴル	○ブラジル コロンビア ○アルゼンチン ○チリ	(★ロシア) アゼルバイジャン ウズベキスタン トルクメニスタン	20
対象国合計	8	5	12	7	5	37

★は準優先国扱い。（ ）は内外情勢によって柔軟に見直しを行う。

○は「GX を見据えた資源外交の指針」（2023 年 6 月）の分析国

選定基準、事業対象国及びカテゴリーは、関係機関と、基準の明確化、対象国絞込みを含め、メリハリが明確になる方向について協議中である。

II. 産油・産ガス国高度人材育成支援事業（人財育成）

1. 産油・産ガス国のニーズに応じて、石油ダウンストリーム部門での製油所運転効率化や環境対策、自国民による経営体制強化等のための人財育成の取組に対し、我が国が積極的に支援・協力を行い、日本の文化等への理解を深める機会の提供を通じて、産油・産ガス国での日本の存在価値を増大させ、各国との関係強化を図ることが重要である。我が国の石油・ガスの安定供給確保に貢献する目的から、以下に留意して実施する。
2. 日本への石油主要供給国である中東産油国を始め、石油供給ソースの多様化や日本の石油関連企業との協働実績のあるベトナムやインドネシア、さらに、これからのパートナーとして有望なアジアの国々などの要請に応える形で、高度人材育成事業を実施する。また、中東を中心に、女性やリーダー候補を対象にした環境、経営、リーダーシップといった研修を実施する。イランについては、先方（石油省、NIORDC）の要望を踏まえ、人材開発、保全、プロジェクトマネジメント、トレーディング等に関する対話を継続する。
3. サウジアラビア及びUAE等の石油関連研究機関等からは、研究者の派遣・受入れの要請があり、これらの要請に適切に応えていくことで信頼関係醸成を図る。
4. インパーソン研修は、オンラインではカバー困難な同一産業・同一部門での人的ネットワーク形成の観点から絶大な効果をもつため、インパーソン研修を主体に企画する。その際に、日本の石油関連企業にもネットワーク効果が及ぶようサポーター制度による試行を続ける。他方、リモート研修で培ってきた基盤インフラや研修ノウハウを活用し、事前学習や事後学習を含めた総合的学習環境の改善や、バーチャルとインパーソン形式の融合など、高度化した新しい研修スタイルへの進化を試みる。
5. 事業活動やその成果について、ウェブサイト等を活用し、対象国や国内等に広く周知する。

6. 産油・産ガス国高度人材育成事業

(1) 研修生受入事業

- a) 産油・産ガス国の経営管理者・スタッフの人財開発に協力するため、コース・カテゴリーの目的を明確にしつつ、複数国からの研修生で構成される「レギュラー・コース」、国別の特定ニーズに対応する「カスタマイズド・コース」、各国から日本企業への要請に基づき実施する「企業協力コース」を柱とし、年間計約 50 コース、約 500 名を受け入れる。なお、研修生及び実施コースの選定では、相手国トップを含む関係者と協議し、プライオリティを確認しつつ、対象国優先順位等に応じて実施する。

レギュラー・コースは、リーダーシップ・マネジメント 3 コース、人材開発 2 コース、

プロジェクトマネジメント 3 コース、カーボンニュートラル 2 コース、サプライチェーン・マネジメント 1 コース、(計装技術含む)DX 技術 3 コース、石油関連技術及びメンテナンス 4 コース、天然ガス関連技術 1 コースの合計 19 コースである。

カスタマイズド・コースは、中東及びアジアの女性のキャリア開発コース、ベトナム・インドネシア等向け地域コースや中東諸国向け特定テーマのコースなど計 7 コース程度である。

企業協力研修は、補助率 2/3 にて 19 コース程度を実施する。

研修内容は、石油精製技術に加え、産油・産ガス国の強い要望に対応する上級管理者育成と戦略マネジメント、プロジェクトマネジメント、人財開発、DX、カーボンニュートラル対応、安全・設備保全や石油産業の高付加価値化への対応といったカテゴリーを網羅する。

b) 研修教材開発

世界の人財育成プログラムは著しい進化を遂げており、産油・産ガス国では、自社内に独自の育成スキームを構築し、グローバルな教育機関が提供するプログラムを吟味し、自社の戦略に合致するものを取捨選択している。人財育成における国際競争環境を踏まえ、JCCP は自らの特長や独自性を最大限活かし、他機関との優位性を明確にし、差別化を進めることが重要である。

JCCP の最大の特長は、世界の産油・産ガス国の第一線で活躍する専門家が一堂に会し、多角的な議論を通じて高度な相互理解と洞察を深め、同一産業・同一部門での国際的な人的ネットワークを形成する「場」を提供することにある。これまでも、一方的な知識伝達を主とする従来型教育モデルから脱却し、講師陣をも巻き込み参加者間での専門的な知見や実務経験の共有を強力に促す「双方向・協働型」の新たな研修スタイルへと進化を遂げてきている。

「双方向・協働型」をより実効あるものとするには、参加者の知識・技能レベルを一定水準に揃えることが不可欠である。そのため、参加者の厳格・厳正な選考に加え、事前学習による基盤的知識の付与が有効な手段となる。これまでも、オンライン学習プラットフォームを始め情報通信技術 (ICT) を駆使し、e ラーニングやウェビナー、教材・資料の事前配布等を通じて参加者の知識レベル平準化を図ってきた。今後は、基盤的知識の習得や反復訓練を ICT による個人学習で行いながら、対面研修の場を「議論と実体験による高度な知見の共有と深化」を行う、「ブレンデッド・ラーニング (Blended Learning)」とすることを目指す。

また、研修の更なる高度化に向け、産油・産ガス国が求める人物像を詳細に把握し、多様化するニーズに迅速かつ適切に対応していくことが求められる。直接対話を通じたニーズ調査に基づき、JCCP では、DX、カーボンニュートラル、ESG 経営、

プロジェクトマネジメント及び DE&I の各領域での研修内容の更なる充実と深化を目指す。

(2) 専門家等派遣事業

a) 産油・産ガス国の個別ニーズに的確に対応するため、JCCP 役職員や外部企業等の専門家を派遣し、石油精製施設等の現場など現地で講義等を行う。なお、選定では、相手国トップを含む関係者と協議し、プライオリティを確認しつつ、対象国優先順位等に応じて実施する。令和 8 年度は、延べ 8 ヶ国、延べ 50 名、年間 8 回程度を実施する。なお、企業協力専門家派遣は補助率 2/3 にて実施する。

b) 研修教材開発

上記に必要な研修教材等を開発することで、研修内容の更なる充実を図る。特に、産油・産ガス国のニーズに合わせ、新規教材の共同開発・有効利用を図る。オンライン研修に対応した教材・手法開発の高度化を図る。

(3) 研究者交流事業

オンライン形式含め我が国研究者の派遣及び産油・産ガス国の研究者受入を行う。委託による研究者交流事業では、サウジアラビア、UAE、イラク等の中東の石油企業、石油関連の研究機関や大学等から計 5 名を日本国内の大学、研究機関等へ 1~2 ヶ月程度受け入れる。また、サウジアラビアの研究機関に 1 名を短期派遣する。

III. 産油・産ガス国事業環境整備事業

1. 基盤整備事業

産油・産ガス国の要請やニーズに応じ、石油ダウンストリーム部門での製油所施設の操業改善・高度化や環境対策・技術開発等の課題対応に資する我が国の優れた技術・ノウハウを活用した技術協力を進める事業環境整備を通じ、我が国の存在感を増大し、関係強化を達成し、我が国への石油・ガス安定供給確保に資することを目的とし、以下に留意して各事業を実施する。

産油・産ガス国の政府機関又は国営石油会社などカウンターパート組織(CP)からの支援要請を受け、各 CP と JCCP が協力してプロジェクトを形成し、我が国の国内関連企業等の参加を得て、課題解決等に取り組む。これらを通じて、関係国の石油・ガス関連産業の基盤整備に協力し、日本が有する先進技術・ノウハウを活かして関係国の技術者との協働を進める。

事業は、テーマ探索(課題抽出)、実現性確認(事業内容確認)、共同プロジェクト実施の三段階に分け、各段階で、妥当性を確認しながら実施しつつ、事業活動の状況や成果

をウェブサイト等により相手国及び国内等に広く周知し、実施事業の効果を更に高める。

(1) 技術協力等基礎調査事業(第一段階：課題抽出)

産油・産ガス国の関連産業の環境基盤整備に向け、現地出張等によって精製設備等で顕在化している実態や潜在的状況を把握し、取り組むべき事業テーマ選定のための課題抽出を行い、次段階への移行可否について検討を進める。サウジアラビアにて1件の調査を行う。

なお、LNG 関連、カーボンニュートラル、持続可能エネルギーなど環境負荷低減案件の新たな発掘や、アジアなど日本企業が事業展開検討国での案件等の存否確認の調査も必要に応じ実施する。

(2) 産業基盤整備支援化確認事業(第二段階：事業内容確認)

第一段階の技術協力等基礎調査等により実施・選定した事業テーマなどについて、事業の達成目標、対象範囲、組織体制及びスケジュールなどを、CP と JCCP 及び我が国企業等の三者が協力し事業内容を確認する。サウジアラビア及びオマーン2ヶ国において合計4件の調査・検討を行う。

その際には、相手国の石油・ガス等関連産業の環境基盤整備の強化に資する共同事業の実施可能性・実現性や、我が国企業が有する先端技術等の現地展開等の可能性を加味して評価する。技術的・経済的観点から実現可能と評価される案件は、次段階の共同事業へ移行する。

(3) 産業基盤整備共同事業(第三段階：共同事業の実施)

産業基盤整備支援化確認事業等の結果を踏まえて形成された事業のうち、相手国の石油・ガス等関連産業の環境基盤整備に資すると判断される案件は、CP と JCCP との間で共同事業実施契約(Memorandum of Agreement : MOA)等を締結した上で、2～3 年間程度の期間をかけ、プロジェクト形式で事業を実施することで、相手国の石油等関連産業の課題の解決を図る。UAE、インドネシア、ベトナム、タイ及びカンボジアの5ヶ国において合計8件の共同事業を行う。なお、近い将来にビジネス化が見込まれる案件は、ビジネス化支援事業として、補助率を減らして実施する。

2. 連携促進事業

産油・産ガス国の政府機関や国営石油企業等との各種国際会議の開催、経営トップ層との直接対話、合同調査事業などを通じ、JCCP 各事業のシナジーを発揮しつつ、各事業の重層的・効果的实施を図り、人的ネットワークを構築・深化し、相手国との信頼関係の強化と緊密化を目指して実施する。

なお、各事業では、DX 技術や、バーチャルと対面式のハイブリッド方式の活用も含

め、効率的な事業運営を行う。併せて、開催案内、事業活動やその成果等についてもウェブサイト等により国内外に広く周知する。

(1) 国際シンポジウム

我が国が有する先進技術や研究成果等を広く国内外に発信するとともに、参加国の最新動向や状況を把握し、関係者との共有を早期に図り、JCCP 事業関係者との継続的な交流の維持及び関係強化を目的として、国際シンポジウムを日本で開催する。開催に際しては、実務レベルで、中東やアジア等の政府要人や国営石油企業トップ層等を招き、基調講演等を通じた情報共有や個別面談による対話の場を設け、信頼醸成と人的ネットワーク形成を進める。近年の主要テーマは、エネルギー転換、脱炭素化への対応などカーボンニュートラル実現に向けた先進技術や各国の政策動向、AI など ICT 技術の活用や、エネルギー産業を支える人財育成や人的資本が挙げられる。

(2) テーマ別合同シンポジウム

産油・産ガス国の政府関係機関および国営石油企業、大学又は研究機関等と JCCP との間で、相手国が要請する特定テーマに関する合同シンポジウム又はワークショップ等を、共同で企画し、実施する。

具体的には、①100 名規模の日本サウジアラビア合同シンポジウム、②200 名規模で東京開催の JCCP - アラムコ共催シンポジウム、③約 150 名規模で日本及び UAE 開催の女性活躍推進 FCW フォーラムを実施する。各事業は基本的に対象国において実施する、状況によりオンラインも活用する。なお、④相手国の JCCP 研修卒業生等との再ネットワーキング機会である約 100 名規模の戦略的パートナーシップ・シンポジウムの開催も適切な機会に実施する。

以上

令和8年度収支予算

令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和8年度予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
基本財産運用収入	11,500	8,000	3,500
会費収入	40,500	42,000	-1,500
事業収入	1,683,193	1,758,429	-75,236
国庫補助金	1,377,000	1,530,000	-153,000
高度人材育成支援事業補助金収入	714,000	770,000	-56,000
事業環境整備事業補助金収入	663,000	760,000	-97,000
分担金収入	306,193	228,429	77,764
高度人材育成支援事業分担金収入	35,660	35,652	8
基盤整備事業分担金収入	270,533	192,777	77,756
雑収入	6,000	8,000	-2,000
投資有価証券償還収入	0	0	0
当 期 収 入 合 計	1,741,193	1,816,429	-75,236
前期繰越収支差額	353,815	342,381	11,434
収 入 合 計	2,095,008	2,158,810	-63,802
(支 出 の 部)			
産油国石油精製技術等対策事業費	1,683,193	1,758,429	-75,236
産油・産ガス国高度人材育成支援事業	749,660	805,652	-55,992
研修生受入事業費	671,687	720,201	-48,514
専門家等派遣事業費	50,047	64,305	-14,258
研究者派遣・受入事業費	27,926	21,146	6,780
産油・産ガス国事業環境整備等事業	933,533	952,777	-19,244
基盤整備事業費	773,840	766,226	7,614
連携促進事業費	159,693	186,551	-26,858
管理費	58,000	62,000	-4,000
人件費	42,000	45,000	-3,000
管理諸費	16,000	17,000	-1,000
支払利息	1,900	2,500	-600
当 期 支 出 合 計	1,743,093	1,822,929	-79,836
当 期 収 支 差 額	-1,900	-6,500	4,600
次期繰越収支差額	351,915	335,881	16,034

注：国庫補助金については、公募に対しての応募金額を記載